857
20

栄花物語 五

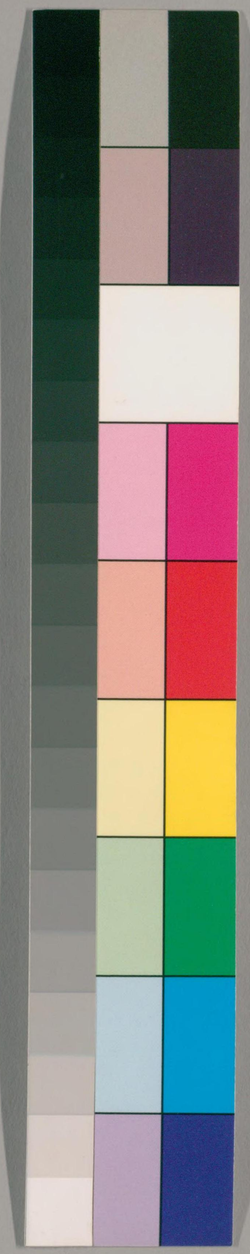

国立国会図書館　タイトル『栄花物語』　請求記号 857-20

ガラス使用

栄花物語 五

うたひ

きゝ載之

一条院 三条院 後一條院

昭和廿一年

国立国会図書館 タイトル『栄花物語』 請求記号 857-20

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『栄花物語』　請求記号 857-20

ガラス使用

帝國圖

うましうすがりめすけひのはるやこうくとこうらせ
給ひんものにこれもあかりけさりはうすそうしせまめ
あさことのをあしふ当日ゆへしくて三月にこうり
ま例乃あ〻乃に夜くへ御ともせ給いましとこ
そうせあへさ此にあしすとこれワりをしせ給て
大宮まうし乃にそれまうまそへさせあへり
新古今雑上
かし夜むの袖しぬさくよまれしてまち乃あれ
ありつまし大宮にらんしていこうるせ給て此遊
同
うし夜さりかりぬるまち乃よふいそかむ此あ丸
あへさ夜乃にうこをすて和水式部の大宮まうしせたる
ぬさくへ此にそれしおまち乃あと君のをりけ
夜此ありへもすくこやのせんしくへし
阿仲女

五ノ六

そりかけうさせ乃中ハ夜夜袖しぬも此
まうさりをわるし此夜此泉とこそよこ〻ふ
水乃あまうへ夜けハかくれうちまそすまん
御ものやハめらぬにお乃御ものをすて右ゐ此中ね
袖のこそかつくせもれさふ乃と此のいほそさり
まれもあれてくて世をそひさせあ乃とにいそきハ
うしあく風まやいさハにいりまいさ夜よかしてませ給
ぬまとも此堂乃まりかいしいそうせ給 拵 新通云 夜あこまし
ひるへさすかやけとをハひるのまてまけ此にまの
まをひきに此にうまけるへさすかせまのあ一夜此
におもはしいいさこれハ此とくあらすひるのあ
かるへつさなりの此乃給ひせてあとくあくそこに堂

国立国会図書館　タイトル『栄花物語』　請求記号 857-20

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『栄花物語』　請求記号 857-20

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『栄花物語』 請求記号 857-20

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『栄花物語』 請求記号 857-20

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『栄花物語』　請求記号 857-20
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『栄花物語』　請求記号 857-20

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『栄花物語』　請求記号 857-20

ガラス使用

うはしとうすそのゆりハ尼大臣まそれします山
寺の名とハ浄かなるとそ付しまつるまともそて
夜のかまへと初めをまの夜氏の殿にて皆に涌理せる分
給僧とも様なりてさかりかねちこ山まのこれ
ら寸年にさめりめさせまへ夜まかすさしすれ
正月より十二月までそのの年の中のまともはひ
こゝにまつまさせまふまるし山わかしいそき河
そりかゝりへき僧網をさるこの家西面を初めて
かゝりなくよろこいとるし行ひまうす正月に
斎會の海師にうまりけるとて八省よりの海師
ととあらひ山よハ四季の懺法はさいしせ給て佛供三
何しまそのあとをせさ分給二月よハ山階寺の涅槃

會はさいしせまてよろはのまともはりなくしをこ
ゆしせ給ふ様なとすへてひとりく夜まるし
かの熱田明神ののまいかんのともめくなはかいふ三月
後賀の弥勒會ふさいしせまふ是ハ天智天皇の御ある也
天平勝寶八年兵部の正四位下橘朝臣奈良麻呂を
こるいたしめさるなりいとくめくなはかいさしてよろ
のまともいそかせまふ四月に敬の舎利會慈覚大師
のさろうしよりさそのしまして貞觀二年より初
めとこるいまへ望めなはそのもかの香姓婆羅門
とくめをたかんほとめくなはかいさして例の御ます
るくせさせ給ふ長谷ある の菩薩戒はさいしせまて四帳
よりはしめよろはれ佛具めてたくせさ分給て家

国立国会図書館　タイトル『栄花物語』　請求記号 857-20
ガラス使用

このひかくまは山乃こやしの此八海とこれをせ給又
天王ちかひしせまてハ左子乃此五ヶ所ハ何ゝなれハか
ほさりハ是こ乃大臣此ぬてなるとこれ程ハ爰殿より
ぬる机をとりせまて一ヶ所とりかかりましをりけるハ
うせ給けるの日やそさ見ゝせ給まるり兎井乃
水ほれ辛をすましてわるこなしせ給ゑ飛まさりを
まて大師入定の所をとりそこさ見なしせまて〇此
めをやうまてをそまりまるれそいかりしこ
をれすめさやかに見ゝるりにめめいるとそめつゝ給
やゝぬゝ祈ふまて〇爲此見極めるしは弥勒乃お世話
花會乃何しあまてハ私乃かせ給ゑ此見ゝさせ給
大師承和二〇三月廿一日仁明天皇乃此時のほと百八

十余年をりりやゝるせ給ぬ人かくわりいゝゝ給
ゑゝ何ゝなれはめてを見此八乃ほと世乃ぬめしまゐ
六波羅蜜ゑ雲林院乃菩提講なとのゆりあ遠講
なとは毎ゝしいそかせ給大ゝこ此事のこゝハ口ゝ此寺の
うちにせ給ゑ事ともまゐいにくすへさゝこなし
めの時ハ六親者を化しせ給めの時ハ七佛薬師を化し
せ給めの時ハ八相加道をうしせ給何の時ハ九弥此何ゝこ
仏とはくしせ給又十弥の佛を等身に化しせまゐ
めるとこれハ百弥の状迦をしくりめの時ハ千千親者を
化しせ給一万弥乃不動を化り又金泥此一切經を云
供養せ給ゑめの時ハ大威法を書供養せ給ゑ又八
万部乃法を經をうせ給ゑれしこれめ川さい生者乃

国立国会図書館　タイトル『栄花物語』　請求記号 857-20
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『栄花物語』　請求記号 857-20

ガラス使用

弟子大日本國左大臣正二位藤原朝臣道長前
白靈山浄土釋迦尊言風聞天上天下妙覺之理
獨圓三千大千無緣之慈普被佛法之冲邈不可
得而稱者也弟子自竹馬鳩車至而立強仕不好
獨善企兼濟不忘敬始願善終昔弱冠著緋之時
從先考大相國屢詣木幡墓所仰三重瞻四礙古
塚纍々幽邃寂々佛儀不見只見春花秋月法音
不聞只聞溪鳥嶺猿今時不覺淚下竊作此念我
若向後至大位心事相諧者爭於茲山脚造一堂
修三昧福助過去恢弘方来思而涉歲不敢語人
爰兼累葉之慶浴皇華之恩年三十登極人臣之位
十一年忝王佐之任皇帝之為舅也皇后之為父
也榮餘於身賞過於分如履虎尾如撫龍鬚因茲
雖趣朝廷雖居私廬發菩提心凝道場觀行住坐
臥事三寶造次顛沛歸一乘抑撿家譜萬歳藤之
榮耶以卓犖萬姓其理可然何者始祖内大臣扶
持宗廟保安社稷淡海公手草詔勅筆削律令興
佛法詳帝範其後后妃相積功累德寔繁有徒矣
建興福寺法華寺開勸學院施藥院忠仁公始
長講會昭宣公點木幡墓所貞信公建法性寺修

国立国会図書館　タイトル『栄花物語』　請求記号 857-20
ガラス使用

三昧九條右相府建楞嚴院修三昧先考建法興
院修三昧此外傍親列祖之善根德本不遑稱計
方今時々詣墳墓為建寺指點形勝向彼松下則
礙二恩父母之廟壇問此巖頭亦瘞同胞兄弟之
芳骨雖至孝鍾愛之子孫不能晨昏雖近習舊勞
之僕妾不能陪侍山嵐朝掃庭溪月夜擧燭而已
仍自長保六年三月一日結花楠償初心不材之
所企造普賢而為削木拜貞之志匪石之所思書
妙法而代立碑旌德之文是以勵拙掌而馳筆迹
以信為嘉手倩毗首而加意巧移孝禮尊顔今日

擇耀宿始法花三昧刻十月定星之期廻萬代不
朽之計于時蒙霧開愛日暖可謂天地和合風雨
不違祖孝感應垂冥助之令然也別亦奉書法花
經百部千軸般若心經百卷囑百余口賢聖衆以
香花梵唄洪鐘浮磬寶蓋幢幡名衣上服七珍百
味供養之演說之青苔鋪設自展七淨瑠璃之茵
紅葉乱飛暗成千花錦繡之帳玉軸星羅見崑山
之積玉金言流布知提河之有金夫寺廟者如來
之墳墓也實相者法身之舍利也山城獨勝有便
於弘一乘王舍不遠無煩於率群僚丹丘青像忽

具如來真色萬籟百泉皆唱妙法之梵音擬是靈
鷲山之衆五色雲以飛來歟將若法龍池之驚六
種動以湧出歟視耳未曾聽目未曾聽彼端木
者魯之賢士也移家於孔子之墓傍王劭者晉之
重臣也築寺於祖父之廟北聚龍象以弘智峰譏
羊大傅之絶後亂伴槐棘以高法棟擬王烝相之
拜先塋黒白衣之雲集豈唯三州五郡之淺箚内
外戚之影從抑亦見佛聞法之大縁功徳遍于法
界利益及于衆生我願既滿衆望亦足以此一善
迴向四恩天下安穩萬民快樂敬礼釋迦妙法大

衆妙光法師普賢薩埵入此道場證明功徳天神
地祇及茲山幽靈善神被如來之衣著菩薩之座
仰願三寶增益一念嗟呼燒寒木於大智之日淚
變蒼梧之煙露朽壌於甘露之泉手播自蓮之種
刧石雖磷願主之卯不刋芥城縦盡不退之輪長
轉願共諸衆生上征兜率西遇彌陀弟子歸命誓
首敬白

国立国会図書館　タイトル『栄花物語』　請求記号 857-20
ガラス使用

治安元年

八九月まもなのまはあしのあ葉も枝まとまらすち此紙に
物ふ日ふり雨に荻あし風の高もそゝろさむく猿の
鳥の鳴よりなけなる故も見てまとまりて行く山麓
をいとゝいやめふふいまはしまつれ物はそ外
ろ（妍な）白さ右衛門の女房ちらしとうりなめてとのう
とりうちさゝ鳴かくまゝ此ゝ花とのこれくりて色
すハいこしおつさ姫いさゝ鳴まへ行へさ遠きのふ
なりて程一品にかなてやこの鳴人といひそ此ゝ花
こなり此ゝさしいめてもてにおふさいりてかうくまゝ
まとなむはうまつ人と云日さあゝ鳴いくゝ此をいす

五ノ二十五

まゝにおいとゝ花まなりけるもまめやふしいてよ此を
行へせしまてけるへさへこ三十人ばかり法縁すへしまり
法華經の序品ハ人の（ゐえ公女）に方とけるあさせなて方便品ハ土門
の此（正之女）通なるとなるまゝ也いゝハ一定まなりてとのくい
うすへさなとなすくさまてありいさけくおとゝめへこ
を物けかくしくぬハいくさむ此ゝ日さいてけぬ人
ありいなけさてさくへさ成けらしろ遠なと毎これらく
且ふ給へしそしいさハかやう乃切法乃まとハかほてと
こけさ乃やうまてゆく花にくりふ見てさりかくしさ
けくほとふ十余日ふかぬまはハ九月乃十日此ほとなり程
前ハ此おままうけさせ給さているゝ人とあり此ほとふ
これふいてまりつまはなるしうハ此月乃うちまくいそ

国立国会図書館　タイトル『栄花物語』　請求記号 857-20　　ガラス使用

はむ程とよみすべき所ハ所ハ邦卒天王もしまれ也
娛乐は乐志なるべしいまじや金張瑠璃玉珠をとりて
書写供書志なる為めらしほみぬうと紀事也此所ハ所
須弥山よりもたかく四大海よりもあしきくいさの
所ありともハ為めこのむ所は雅をあらくなくなりけり
栴檀沉水に志ふかりけれハ為めこ小さい志きなれて読り
うはまつりけとこなてハかの舎衛国の女人なる所ハ
よし此見ろんまもれしとれ是の為めらりに遊戯
志れ事彼切利天のきらくとうまて諸衆苑のうち
遊戯するに行とす衆見ふ為に趣けするもいまり
いまゝの遊をれるしいなし海をこに所生の北
をもくよく四種の耳鳥をもめ妙の音楽を学に

三十三天のこめうの天女に心ひとしく行とす所の男此
をのいかにおりしをうまりまるまるのむ所を見て世
常を所とり姫の木葉の所なるとこそうまへ暁の為
の形に洞をなりし為の所の為めさまに心さく夕ま
家の為のこすくなく入れの達の形なるしもんの程と
さくとめられしこなてこなしへのあり紀事をありいて
いまの衣を為ひなてうる大和をかとしなるへりの所ハ
為のこ所なうまりの皇后宮なるいま一品の宮の
所そくさいを行皇をすりの所ハ所とし所二世の所を行
一切所生をとして我行なしく現世安穏後生善所の
ありいとけ志めんとおりしをり妙法一乗の理典文
字あらに心むるしかるへ寸後羅綿繡黄金珠玉

かさりまへ夜夜れ裏ふ一宗乃玉とけまの決定して
二世乃大願めいかれしやるまをりしあれはめてゐ
きまゆかれ肥まひいやるへさてるしあれてく
めりはる孫ともつくさぬとしもなとそへまてまつほ
とる我人よりあらふこゆれ堂乃所用れ之の題名僧皆
絹えのそりぬ夜ひしこうえ乃女房とにまれ
之のまうんしれ經ハ經義まれきめさせまの女房之
まさいりてうしのまともけいまれはいめりてす
めすくてしれ（北小一条院）何ま日乃ひ春まくしりつまハ此す
月ませさ勢れ大（上東門院）夫もわかしめすやうまそひとの
れ輿まてかします之まる女房乃車内乃女房車
ると何をせて二十めまりをめるそ乃ありさ海をし

はりへしまくせまへハ神寶やるまや肥ふなく乃此何
まハ海ひしせまへり舞人まハ夜ひしの乃之遠れうまの
れ上年夏夜上人ありしまともいうしうめてをて
日もくれぬしるん三笠山とすとすめて（三宗）太夫れお
（子載神祇）こうさ山ひてさふりいそ乃ふをあり此行幸乃
詔とぬつひてと乃れりせうり春日乃祿宜ふのかり
ありれり位ぬさひしせまひてよろこひとしあり山階
まハれ堂乃うりひしくれ乃まともしまうけてれら也
さすはるれ多當僧ともふ皆祿れ手多當僧林懷
し僧正まなさせまし宣旨くてさせれしまりれる
奏すりやうこつくハ七十ふ海りぬへしかきりれ
さ位れハすりふ肥しこまゆへせる人肥は永昭法師

国立国会図書館　タイトル『栄花物語』 請求記号 857-20

ガラス使用

法成寺
九堂供養治安二年七月廿四日とぞ
まうでとゞまはべりうちとけ
地とりつゝやすらひのつゞきて
くるゝほど燈籠ども
つゞきてとぼしたるほどなどいと
雪をそしをねやりもおとり
赤の大門をもちてあかつき
うくいでたまふ御車のさし
方九堂のうちにまいりたまひ
[illegible]

九ノ二十三

[illegible]
中金剛不壊の法地とぞ
もこれやいにしへのものにぞ
とゞまりてをりくるまを
ありもしもりてるやう
ひよろの九堂雪ふりつもれる
いと寒き夜の
[illegible]
[illegible]
[illegible]

国立国会図書館　タイトル『栄花物語』　請求記号 857-20

ガラス使用

いはしまうのたまはせてそれはしまうんれ殿の女房
やそれはしまうこれ廊にかりぬ皇太后宮れにしえ
母開白殿さいしせれ中宮（威子）ハ内にれはしませハ内の
大殿（教通公）三道中殿上人諸大夫なとをのくけれしまいる
いつまとも此輿ハ示せられしも皆うれ此車にそそけたら
せれけりさ殿いれにまれはしまれ中宮れ此車にハ二条殿（道重公女）
の此事さゆゑいれ皇太后宮れ此車にハ一条宮（陽明門院）ハれはし
ましれ（如光公女）此方はうまいまゆゑ女房をのく
二三人つれさゆゑ女房の此はしまはけるやうに
西れはその大門よりいしせれ大宮かりませハ此車ハ
中門のとよりしまいさうそ入せれをつかれはし所
にいしせぬ皇太后宮中宮れ女房これ東れ廊に

さゆゑ殿南のさゆゑ廊にハ小一条院の女御（此三殿女）殿かり
ます所ハ御堂の南の廊にハ開白殿れうへ（真平女）れはします
金堂の方此れ廊にハ内の大殿れうへ（公任女）かります女房（私宗云）
中宮（純仁）ハ大夫殿道のうへれ此にしきも五經藏の南の
廊にハ三位中（長房）ハ此車三位いきはけそえもいふ
こそれのりこほまして女房車なとのさゆゑ殿もこる
にいさめしういこし殿れにおハ東れにいりくのさせ
れくせ中の車ともさいりて内にうへさやうにを見
てさせれさるへきやんまなきれ車ともたりこゝ
もまいの人の車よりくへうもの所ハ南の廊れこ
なとにそりこゝ此それもその大門れにふさゆや
うりてしられ御のそこよりさうへくれもちくハえ

国立国会図書館　タイトル『栄花物語』　請求記号 857-20　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『栄花物語』　請求記号 857-20
ガラス使用

林幕

国立国会図書館　タイトル『栄花物語』　請求記号 857-20

ガラス使用

てかけをつくしたり又次に白と右（妍子）の中に（威子）のとのく
大夫（道方）より（斉信）に事して三の司法大夫殿人の位なるも此
ゆえてさ殿くかけをつくしてはさまかんの殿（姉子）にこのハ
京の御亮泰道なるとよりて此事にて有しかと堂
なりて、いまハかうまこそ此ゆ上ほとに一条院の御
御しきより院司とも殿上人をとらるゝそうなきより
をへて此世にハましめらぬまゝなりいこしきこそ御
見ゆるなりと毎よそ乃へとりにもかくをまゐへ礼
も家に子の御ゆるゝかくせ僧侶まハ御しまくいまこ
むしまもめらぬまゝなりいまに東門をこそやと見
ゆ上へ行かり此僧達さるへきと上臈僧綱をとりなの
はやうそ此ゆ子ともとりつゝ此めやすし凡僧なと

乃ハ御ゆへきまもめらぬハ御ゆ家ゆ力ひとりまゐりに
うほきれ御ゆるゝ見ゆるまゐりしめりうしまゐり
めるまゐりぬまゐハ殿ゆ乃布施祿なるといきて
はくそてとくせ給すへてめしも及ぬ寸めつゝ
小いこしりはゆる白乃まゐ御ゆ世中乃ゆめしま
ゆ見つゝ人ゆかゝるへしそ乃中まもけちゝく見
ゆるゝへはよくわかしてうくらん御れハ御もわかしぬ
尼君よりゆゆりひくまゐりけかゝすれたいれ
ゆひゆとゆ何ゆんとうこゝいこし

国立国会図書館　タイトル『栄花物語』 請求記号 857-20

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『栄花物語』 請求記号 857-20

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『栄花物語』 請求記号 857-20

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『栄花物語』 請求記号 857-20

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『栄花物語』　請求記号 857-20　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『栄花物語』　請求記号 857-20

ガラス使用

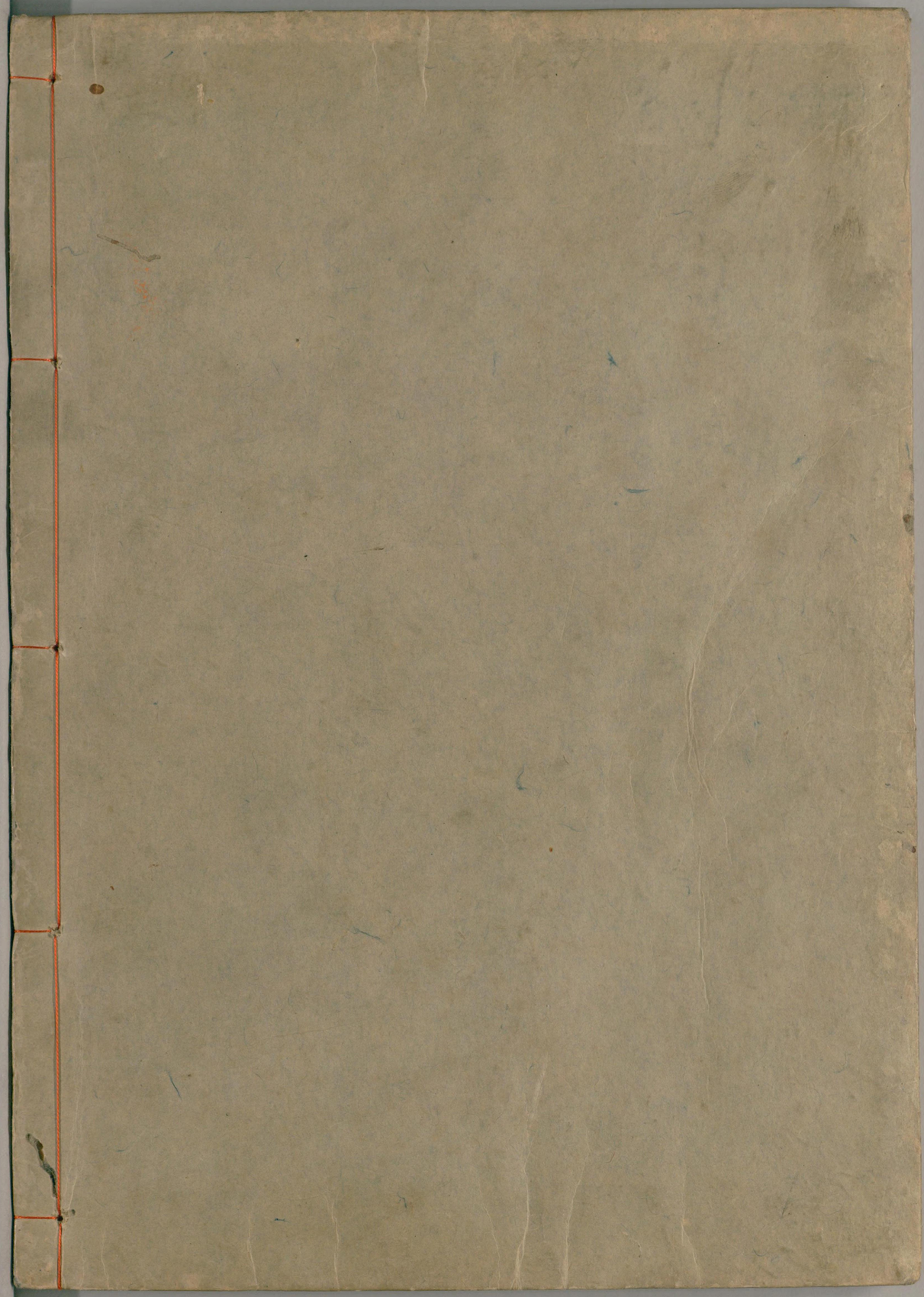

国立国会図書館　タイトル『栄花物語』　請求記号 857-20

ガラス使用